

(議長)

次に大門議員の発言を許可致します。

「大門議員」

はい。議長。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

私からの第1問目の質問ですが、ふるさと納税制度の見直しについてでございます。このふるさと納税の見直しはまあ町長の、あの公約、選挙公約、それから所信(表明)の中でも語ってました。今、状況的にどのように進めて形作られているのかな、という経過をお聞きしたいと思います。

(議長)

「町長」

「町長」

大門議員の1点目のご質問、ふるさと納税制度の見直しについてでございます。所信表明でも述べさせていただいたとおり、新年度から見直しを行うことで検討しております。内容につきましては、寄付者の増による歳入の確保という観点だけではなく、地域の特産品を寄付者に贈る特典付き制度の仕組み作りを検討しております。江差町の第1次産品をはじめ、加工品やスイーツなど、特産品を寄付者に特典付きとして贈る仕組みにより、生産者や商店などに還元されることによる物産振興の他、全国に江差の魅力を発信することや、江差追分を始めとした地域資源を活用して、地元でしか体験できないものや味わえないものなど、新たな商品開発にも結び付けていきたいと考えております。国では、本制度の見直しについて、平成、2015年度税制改正大綱に盛り込み、地方へ税源移譲される仕組みを拡大することで検討されておりますが、これらの動向も注視しながら、制度設計をして参りますのでよろしくお願い申し上げます。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

まああの、町長がああ、仰ってたことと、あの選挙公約の中でも仰ってたことと進ん

で、あの来年度から、4月からということで、のお話でしたけど、私は、私はこのふるさと納税の見直しについては町長にとっては大きな政策だと私は思ってたんですよ。何故ならば、やっぱり全国でね、一番若い町長が誕生したと、いう政策の中で、これはまあ私はもう早急に来年度ではなくて早急にやれる仕事ではないかと。で、逆にこの脚光を浴びてる。浴びてるからこそ、まあ進められる。注目度をまあいただいて、私はどんどんこう報道のあの機関なんかを利用してね、ちょっと花火を上げていくっていう方向性で、私はこのふるさと納税ってことを、あの今か今かと待っておりましたけれども、ちょっと残念ながら来年度ということは、もう半年以上も過ぎてしまうと。いうことが、私はこの町にとっての地域政策としてもね、あの、大事なことではなかったのかと。あの町長まあいろいろ仕事、いろんな事やらなければならないんですけども、町長のお尻を叩いてでも、町長これは江差のためにもっと早急にやるべきだ、というようなことを私はこう、あのもっと色づけて下さるかと期待してたんですけども、その辺のところはあの担当として如何でしょうか。

(議長)

「政策推進課長」

「政策推進課長」

あの、ただいまの大門議員のあのご指摘の点につきましてはですね、私ども十分あの理解しております、あの、早急にですね、あの早めにですね、あの制度の改正内容についてあの議会の皆様にもお示しできるようにですね、早急に取り組んで参りたいと思いますので、ご理解願います。

(議長)

はい。「大門議員」

「大門議員」

はい。はい。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

はい。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

ああ、そうか。

はい。

分かりました。あの、これはあの私はあの地域政策を持ってあの示して発言させていただきましたけれども、これは全ての課に言えると思うんです。あの、皆さん方、やっぱり町長のあの所信表明、選挙公約等を、あの汲み置きながら、皆様の考え方、こ、この度町長はまあ皆様の職員の意見を聞くと言ってます。で、この時ぞこそ、皆さんのご意見等をきちっとやっぱり町長に伝えながら、活かしていただきたいということが、この私は今回、ふるさと納税の、に対して質問させていただきましたので、よろしくお願ひします。

で、2問目に入らせていただきます。

(議長)

はい。2問目。

(ざわつく声)

(議長)

はい。いいよ、いい。

「大門議員」

歴史的あの、2問目ですね、ええとあの歴史的資料についてですが、古文書、資料収蔵庫の古文資料、か、あの資料ですね。それから旧技専収蔵庫の町民資料、それから考古資料の整理、保存を活用すべきだと思う。たくさんあのこの中にあの眠ってるんですよね、私こう社文の委員会の中で見させていただきましたら、なんか埃にまみれて眠っているなど。町長はこれもあの所信表明の中で江差の、あの歴史文化を活かした、あの観光づくりっていうことも含めた中で仰ってましたので、この問題を町長はちょっとどう考えているのかなということで、伺いたいと思います。

あの、こ、これ私、町長と言って、言いましたけども、なんか教育長の、教育長の方のあの管轄だと、資料関係だったの、教育長の方からまず答えていただければと思います。

(議長)

はい、「教育長」

## 「教育長」

歴史的資料について、ご答弁申し上げたいと思います。まあ事前にあの聞き取りしましたら、あの資料の活用とまあ学芸員というお話もありましたので、その辺においてひとつご答弁申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

旧檜山爾志郡役所に併設の収蔵庫には旧関川家関連の古文書、柏町の収蔵庫には海底遺跡開陽丸から引き上げ遺物や、町民の皆様からいただいた数々の民具を中心にそれぞれ多くの歴史的資料が所蔵されてございます。教育委員会では平成23年度に町の教育振興計画に関する施策を総合的計画的に推進するために、江差町教育推進計画を策定し、計画期間のテーマとして『ふるさと江差に心の向く教育』を掲げております。ご質問の資料の収集と活用等につきましては、この計画における重点推進目標として、ふるさとの資料を集める、ふるさとについて調べる、ふるさとについて発信するの3項目を柱に取り組んで参りました。まあ具体的な例を上げますと、まず資料の収集についてでございますけれども、午前中、の、冒頭に町長から行政報告をさせていただきましてけれども、JR北海道に対しまして旧江差駅と江差木古内間の鉄路に関する資料の寄贈について、寄付について、要請を行うなど、資料収集に努めてる他、町内外からの寄贈相談に対しましては、その都度鋭意対応させていただいているところでございます。また発信という観点では、旧檜山爾志郡役所における常設展の他、現在、今月末までに昔の暮らしと道具展を開催しているように、収蔵している民具やご寄贈頂きました資料を期間限定ではございますけれども、展示する企画展を年3回、実施し、町内外の多くの皆さんに観覧いただいている取り組みをしている訳でございます。

その他に、小中学生には、義務教育9年間におきまして、道内でも他の町に類を見ないほど多く残る我が町特有の歴史を学ぶことで、ふるさとの良さを再認識していただくというために、旧中村家や追分会館、旧檜山爾志郡役所などを見学するふるさと学習を学社融合事業として、開設などのサポートを行っております。他、町外からおいでいただく研修生などにも数多く対応しているところでございます。これらの業務は、専門職である学芸員が担っておりますけれども、教育委員会と致しましては現在所蔵されている整理が進んでない資料に関しまして、調査、台帳登録した上で、研究を推進するほか、江差町の歴史や文化などを更に発信していくためにも、学芸員が1人退職を2年ほど前に、1人退職しておりますので、今後において複数体制が望ましいと、こういう認識は持っておりますし、社会教育委員会の会議においても、同様の意見を賜っております。

ただ、午前中の質疑にもありましたけれども、職員の配置についてはですね、いろいろやっぱり財政当局との協議もございますので、そういう方向に向かってですね、今後とも努力させていただきたいと、このように思います。

(議長)

はい、「大門議員」

「大門議員」

はい。あの、今教育長から話ありました、あの今の1人体制の中で、なってからもあのいろいろな資料を展示されたり、あの努力されてるということは私も思っておりました。でもやはり限界があります。で、今私も教育長の方から言いましたけど、あの、町長ね、あの、まあこれは今総務課長かな、どっかであれでしょうけども、江差には元学芸員が2人いましたって言いました。で、私は北海道の中でこの学芸員が2人いるって所がないそうなんです、前に。素晴らしいと。江差の文化度の高さをそこから見るっていうことを私はね、あの、これまた余所から言われて、改めて自分の地域を知るということだったんです。で、今1人になりまして、殆ど何かあの、ちょっと見かけると、教育委員会の方に座ってお仕事してらっしゃるのが多いのかなと、何かある時にはまあ、走ってって向こうに、あの今のね、郡役所に行ってらっしゃるという状況。で今、あの倉庫の古文書あのなんか、あれはすごいもう積まれてたたくさん書類があると。これを少しずつ見せたところで整理がされてないからまだ出されない、見られないんです。殆ど見せてくまでにも至らないってような状況。それと、やはり町史も、今これから、今JRだとかいろんな町史もこれから重ねていくということになると、これは2年3年5年とかで整理しきれるようなものじゃないんですよ、全然。町長も、町長も1回見ていただきたいなど。でこの辺のところはあの、確かに職員ていうのは、いろんな形の中で少なくなってきたので、専門職という部分では、あの、いないと。町の中にいろんな分野でも専門職はいないと、いうことは聞いておりますけれども、これからやはり町の歴史文化を活かす、観光として資源って中ではそれも大事なことだと思うんですが、そのことも含めた中で、これからその専門員って形を位置づけを町の中でしていくっていう考え方を今副町長なのかな、あの、総務課長さんなるか、体制の中でちょっとお聞きしていきたいと思っておりますのでお願いします。

(議長)

はい、「総務財政課長」

「総務財政課長」

ええと、私の方から、答弁します。

あの学芸員を含めたですね、専門的技術員、総体でお話したいなというふうに思っています。あの、まあ専門的な技術員ですね、まあ必要性って言いますか、十分認識しております。午前中の小野寺議員の質問、ご質問のときに私、あのちょっと答えまし

たけども配置の関係ですね。あの、当然、今までのこの経過見ますと、まあ、財政再建という大義の部分ではですね、不補充ということもありましたし、退職した人の数よりもですね、少ない部分での補充というのをごさいました。まあ、それはそういう期間があったということをごさいます。現在ですね、あのちょうど今、現在その来年度の採用の関係を最終の詰めを行ってごさいます。勿論、ここにはですね、専門技術員の配置等も考えながらの採用でごさいますので。ただ、ここで今限定、確定的なことは申しませんが、申しられませんけども、そういう全体的な配置でですね、専門的技術員も考えて参りたいというふうに思っごさいます。ご理解お願いします。

(議長)

いいですか。

「大門議員」

はい。あ。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

あ、分かりました。あの、そうですね、先程のあの小野寺議員の中からでも、お話ありました。あの今の本当人数体制が、全体的にいいのかどうかという、もう再建団体に入りましてから、それ皆さん課長さん方もご苦労なさって、昔そういえば課長さんというのは、机の後ろに座って皆を見て、それでこう管理してたなあと、机の上にそんなに書類なかったように思いました。今どこの課長さん方のところ行っても、書類でいっぱいです。で、これだけ忙しく、確かにいろんな世の中っていうのは、なんか簡素化と言いながら、書類だけは増えているんですね。どんどんやる作業っていうのは、昔以上に逆に私共もそうですけども、増えてます。実際の話は。そういう中で、大変な思いをしてらっしゃるということは私も承知してますので、町長さん、あのまあ民間から来ましたし、その辺の民間と公的な部分とのそのちよ、ここはまたそれだけで合理化だけではならぬ、町民に、の顔向けた町民サービスという大きな要素が、もう1つ担っておりますので、その辺のところはあのきちっと皆様方と、これからまあ町長機構改革って仰っておりますけれども、その辺のところはあの、十分にさせていただきたいと思っますが、町長からもし何かありましたら一言お願いしたいと思っます。

(議長)

はい。「町長」

「町長」

今、大門議員から職員の配置についてご質問がありました。先程、小野寺議員にもご答弁申し上げましたけれども、適正な配置ということですね、勿論その総数として総体として足りないというご指摘もあると思うんですけども、それと同時に、各課ごとにですね、あの不均衡というか、忙しいとこと、まあ、忙しいとこと比べてそうでもないところと、いうことがあってですね、人員の配置という面ではですね、あの私の目で見るとして職員の意見を聞きながら、あのまたより良い体制を作っていかなければならないと、いうことで今作業を少し進めようとしているところでございます。またですね、財政再建ということで、人員を削減してきたという経過がございます。私はですね、まあ一般企業と我々のような自治体と違う一番の理由は、まず民間企業は利益を上げることが一番の目的であります。しかし我々は財政を良くすること、皆さんの税金を有効に使うこと、だけではなくてですね、町民の皆さんがその税金を払った分だけのサービスをしっかり受けていると、いうふうな満足を得、得ていただく、この町に住んで良かったと思える、思っただけのような行政運営、これが一番の私は目的だと思っております。そういう意味で、適正な配置、今、ごし、あの大門議員がご指摘のあった専門的な職員の配置と、いうこともですね、今後踏まえて検討していきたいと思っておりますので、ご理解お願い申し上げます。

「大門議員」

はい。

(議長)

はい、いいですか。

3問目。

「大門議員」

はい。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

最後あの3問目。あの消費者対策についてですけども、私今回あの出産祝い金の考え方はないかということで、出させていただきました。まああの、次、室井議員の方からもちょっと関連性ある、あの関連ってどうか分娩のことで書いてましたの、あの出てま

すけれども、私の方であの、やっぱりこの少子化対策っていうのはもう、ね、何人ですかね、今、出生、生まれてくる子、お子さんも1年でって言ったら本当に少なくなってます。で、この出産祝い金が出したからね、すぐじゃあ子ども産もうかとか、そういうものでもないんです。ただ、今あの産婦人科の方も、開始されました。道立病院は。ただ、まあ第2子から。それもまあ健康で産める方。っていうか危険のない方っていうんですか。っていうことで全面的にまあ安心して出産できるっていう状況ではないんです。それにかかっても費用もね、結構かかるんですよ。で、あの町長本当にあの、子どもは宝だと。江差の宝であると。だけどこれ子どもっていうのはこう、高齢者の方と違って子どもに掛けるお金ってのは、あの、すごく目に見えないものなんですよ。なかなかすぐこう、ぱっと分かる訳でないんで、その辺のところでは私も少しでも安心して子どもが産める状況を作ってあげる。ありがとうございますと、お子さんを産んでありがとうございますと、いう私方町民のね、思いとして町長も受け止めて、あの還元していただきたいという思いで、今回出産祝い金っていうことをあの私はあの質問させていただきましたので、よろしくをお願いします。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」

「町長」

大門議員の出産祝い金についてのご質問にお答えします。出産祝い金は各自治体が少子化対策として独自事業として設けている制度で、支給金額や対象もそれぞれ異なり、定住化が見込める場合などの条件を付けているところもあるようでございます。本町では、本年10月から保育所、幼稚園に係る第3子の保育料無料化を実施させていただき、来年1月からは18歳までの医療費を無料化するなど、する議決をいただいたところでございます。少子化対策は、出産、子育て、医療、そして雇用と、この町に住みたい、安心して暮らしていける将来に希望が持てるまちづくりを、継続的かつ総合的に進めていかなければなりません。出産祝い金につきましても、1つの選択肢として今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解お願い申し上げます。

(議長)

いいですか。



「大門議員」

はい。あの

(議長)

はい、「大門議員」

「大門議員」

はい、これは質問でないんですけど、是非とも、前向きな検討と、あの次の予算の中に何らか出てくることを期待致しまして、私の質問を終わります。

(議長)

はい。以上で大門議員の一般質問を終わります。